

第43回（令和5年度第3回）米子市子ども・子育て会議

1 開会及び会議の成立宣言

委員の過半数の出席により成立（米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項）
委員9名中9名出席のため、会議成立。

2 議事

（1）会議の公開及び議事録の作成について
一同承認

（2）議題

○（齊木会長）議題1の「特定教育・保育施設等の利用定員の変更等について」、事務局からの説明をお願いします。

○（足立主任）それでは、横向きの資料で、右上に議題1資料と書かれているものをご準備ください。まず、1の特定教育・保育施設関係です。この度、1件、令和5年12月1日から認定こども園かいけ心正こども園の定員の内訳変更について申請がございます。

こちらの園ですが、所在地は米子市新開四丁目です。現在の定員は331名で、0歳児6名、1・2歳児60名、3～5歳児265名です。認定区分ごとの内訳は、1号認定135名、2号認定130名、3号認定66名でございます。1号認定のお子さんが減少し、2号認定のお子さんが増えている現状があり、今後もこの状況が続くと見込まれることから、1号認定の定員を減らし、2号認定の定員を増やしたいとの申請がありました。令和5年12月1日の全体の利用定員予定数は331名で変更はありません。変更となるのは、1号認定と2号認定の内訳です。1号認定75名、2号認定190名、3号認定66名の予定でございます。なお、1号認定と2号認定のお子さんは、年齢区分は同じであり、基本的に年齢ごとで同じ部屋で生活します。認可上の職員の配置基準や部屋の広さの基準は、これまでと変更ございません。

次に、2の特定地域型保育事業関係ですが、報告事項が3件ございます。まず、令和6年4月1日より定員減員予定のいずみっこ保育園ですが、所在地は米子市淀江町淀江です。現在の定員が12名です。4月からの利用定員は5名で、0歳児1名、1・2歳児が4名の予定となっております。入園児が定員を満たさず、今後もこの状況が継続することが見込まれることから、利用定員への変更を届出されました。

最後に、令和6年3月31日をもって事業廃止・確認辞退予定が2園ございます。1か所目は小規模保育所クローバー保育園、所在地は米子市米原九丁目です。現在の利用定員は12名です。2か所目は小規模保育所中央クローバー保育園、所在地は米子市長砂町です。こちらも、現在の利用定員は12名です。2園とも同じ法人が運営されていますが、いずれも、入園児数の減少等により経営の合理化を図るためということで事業廃止の申請及び確認の辞退の届出がありました。なお、小規模保育所中央クローバー保育園は、令和5年度より休止中です。説明は、以上です。

○（齊木会長）今の説明を踏まえて、質問や意見はございませんでしょうか。

特に無いようでしたら、議題1については、以上としたいと思います。

○（齊木会長）それでは、次に移らせていただきます。議題2の「第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の任意記載事項の改訂について」、事務局から説明をお願いします。

○（永榮課長補佐）「第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の任意記載事項の改訂について」、ご説明させていただきます。

まず、本改訂につきましては、9月に開催した米子市子ども・子育て会議におきまして、改訂案について委員の皆様にご審議いただきまして、いろいろなご意見をいただいたところでございます。そのいただいたご意見を踏まえ、改訂案を修正した上で、パブリックコメントを今回実施したところでございます。パブリックコメントにつきましては、9月22日から10月23日までの間実施いたしまして、5名の方から8件の貴重なご意見をいただいたところでございます。ご意見の内容としましては、別紙1に記載しております。こちらに、いただいたご意見とそれに対する米子市の回答を付けさせていただいております。今回、様々なご意見をいただいたのですが、その中で、2番と3番、こちらが今回の計画の改訂に直接関係するご意見となります。いずれも公立保育所の統合によって、民間の保育施設に影響が出ないかという趣旨のご意見でございまして、それについて、まず、公立保育所の統合というところで、既存の定員から集約ということで、定員規模は、統合前より統合後は少なくなるということは一つの前提ですが、統合園の設置に当たりましては、市内の保育の需給状況等を勘案しまして、利用定員を設定していくことを考えております。それによって、民間の保育事業者様とともに、米子市の子どもたちの教育・保育を担っていきたいと考えているところでございます。また、施設の規模というところですが、公立保育所が、一定程度、保育の需給状況の変化に対応して、調整していく役割があると考えておりますので、利用人数の増減に一定程度対応できる施設規模というところで、今回のこの計画上の規模、120から150名というところで設定しているところでございます。その他のご意見につきましては、今回の計画の改訂に直接関係するところではありませんが、子ども・子育てに関する様々なご意見いただいております。内容は、この場では割愛させていただきますが、資料にご意見と市の考え方を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

パブリックコメントを受けまして、計画自体の変更はございません。別紙2に付けております、左側の最終案が改訂後の内容ですが、この案で計画を改訂したいと考えております。パブリックコメントでいただきましたご意見につきましては、今後の子ども・子育て施策を考える上での参考とさせていただきたいと思っております。ご審議のほどよろしく願いいたします。説明は、以上でございます。

○（齊木会長）前回、説明をしていただいた時に、こんなふうにしていただけるととても見やすいのでと私がお願いをしたところ、見やすい形にさせていただきました。事務局の説明を受けて、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。最終案、あるいは、パブリックコメント、コメントの中には、直接関わりの無いご意見もいただいているようですけれど、何かお気づきの点があれば。

○（藤吉委員）パブリックコメントですが、一つ一つ、市の回答ということで記載されてい

て、どういうやり取りがされるのかな、と。個別に、意見くださった方にご連絡していらっしゃるのか、市のサイトに公開されるので、それ見てくださいね、という形になっているんでしょうか。

○（永榮課長補佐）先ほど説明の中で触れば良かったんですが、個別の回答というのはしておりません。市のホームページに回答を載せて、皆さんに公表するという形でお知らせさせてもらっています。

○（藤吉委員）自分が、もし、意見して、回答が返ってきたときを想定していたんですけど、基本的にご意見いただいたものは、市としては、あらかじめ決まっていることとか、こういう方針です、ということの説明されていると思うんですが、結構、長文で書かれている方とか、「お願いします!!!」とびっくりマークを付けていらっしゃる方とか、どういう状況でご意見されてるかわかりませんが、お子さん育てながらの方も、時間をわざわざ作って、ご意見されたと思うんですが、ちょっと距離感を感じてしまいました。一回意見を受け止める、みたいな言葉があったりすると良いのかな、とは個人的には感じました。何でもかんでも意見挙げてもらっても、全部叶えられるわけじゃないので、これはできる、これはできない、とラインをしっかりと決めなければいけないこともあるかなと思うんですが、こういう声が上がってきて、そこに対してどう考えていくか、というやり取りによって、良い政策とかもできるのかなと考えると、せっかくご意見くださった方に対しても、何か一言、これは、市のホームページ上での回答でなくても良いかもしれないですけど、回答を寄せてくださった方に、自動返信や個別の連絡などで、ご意見くださったことへの一言があると、また、次、市の方針も踏まえて考えようかなという気になるのかなと思います。今の回答だけ見ると、身構えているように思われなかなと心配になりまして、意見させていただきました。

○（齊木会長）貴重なご意見だと思います。他に何かお気づきの点はありますか。

○（安田委員）公開できないことであれば大丈夫ですが、今回、5名の方から意見があったんですが、基本的には、米子市民ということですのでよろしいでしょうか。

○（永榮課長補佐）パブリックコメントをお寄せいただける要件としまして、米子市にお住まいの方、米子市に通勤・通学されている方、本計画に利害関係がある方、本市に納税義務がある方、となっております。

○（齊木会長）その他いかがでしょうか。

この最終案ですけれど、もしご意見無ければこれで承認ということになります。パブリックコメントの方については、最終案に関わる内容について、それ以外のことも触れられておりますが、それについてもよろしいですか。

無ければ、本議題についても、以上としたいと思います。

3 その他

特に無し

4 閉会